

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.9

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 柴田 寛子

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー
西村あさひ法律事務所 ・外国法共同事業

【報告義務発生日】 令和6年7月1日

【提出日】 令和6年7月3日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	SBIグローバルアセットマネジメント株式会社
証券コード	4765
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(プライム市場)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	モーニングスター・インク(Morningstar, Inc.)
住所又は本店所在地	米国62703イリノイ州スプリングフィールド、アドレー・スティーブンソン・ドライブ801
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和59年5月16日
代表者氏名	ロビン・コイナー(Robyn Koyner)
代表者役職	会社秘書役(Corporate Secretary)
事業内容	投資リサーチ

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 柴田 寛子
電話番号	03-6250-6200

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,059,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 9,059,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		9,059,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年6月20日現在)	V	89,673,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		10.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		11.11

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和6年6月25日	普通株式	13,200	0.01	市場内	処分	
令和6年6月26日	普通株式	14,800	0.02	市場内	処分	
令和6年6月27日	普通株式	7,800	0.01	市場内	処分	
令和6年7月1日	普通株式	10,500	0.01	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成25年7月1日、株式分割(1:300)により9,059,400株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(注) 先に取得したのから順番に処分したと仮定して差し引く方法により記載しております。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地